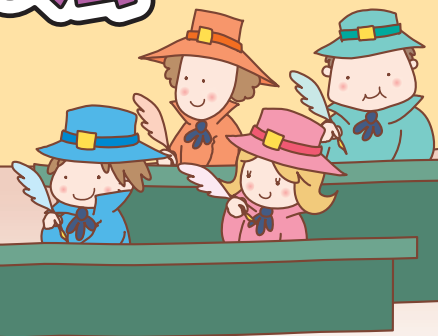


魔法では直らない
家電製品はリサイクル
するのじや

家電リサイクル法 について



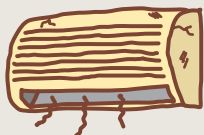
使わなくなった家電製品は、新しい商品や資源
になって生まれ変わります。限りある資源を
大切に、未来の子どもたちのために、クリーン
なりサイクル社会をプレゼントしましょう。

家電リサイクル法により、**エアコン**（室外機含む）、**テレビ**、**冷蔵庫**（冷凍庫を含む）、**洗濯機**、**衣類乾燥機**は、リサイクルが義務づけられていますので、**ごみとして出すことができません**。ごみ置場に出されたり、その他の場所への排出は「**不法投棄**」になり罰せられます。処分する場合は、「**その製品を購入した店**」か「**買い換える店**」あるいは「**市内の協力店**」で引き取ってもらってください。また、直接メーカーの指定引取場所へ持ち込み、引き渡すことも可能です。

（お問い合わせは家電リサイクル券センターへ ☎ 0120-319-640 又は ☎ 03-5249-3455）

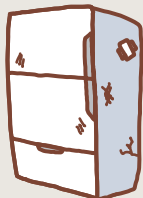
エアコン

- 室内機、室外機の両方
- ※ 家屋にビルトイン（埋込み）されているものは対象外



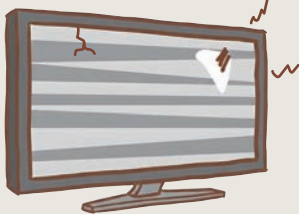
冷蔵庫

- 冷蔵庫、冷凍冷蔵庫
冷蔵庫



テレビ

- ブラウン管式・液晶・有機EL
・プラズマ式等のテレビ



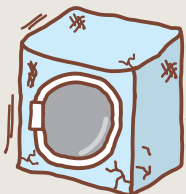
洗濯機

- 全自動、二槽式



衣類乾燥機

- 衣類乾燥機
- ※ 衣類乾燥機能付きの
布団乾燥機・除湿器
などは除く



- できるだけ長く大切に使いましょう！
- リサイクルには費用がかかります。
所定の料金を払い、引き取ってもらいましょう。
- 使えなくなったら小売店へ
 - ① 処分する品を購入した小売店
 - ② 買い換えをする小売店
 - ③ その他の場合は、市内の協力店

消費者の負担する料金 = 小売店の収集・運搬料金 + メーカーのリサイクル料金

※リサイクル料金・小売店の収集運搬料金は、メーカー・小売店ごとに異なりますので、それぞれに確認してください。

直接メーカーの指定引取場所に持ち込む場合

郵便局でリサイクル料金を振り込み、郵便局窓口にある家電リサイクル券に振込証明書を添付したものを廃家電に貼り付けてから持ち込むことになります。収集・運搬料金は不要ですが、振込手数料が別途必要です。



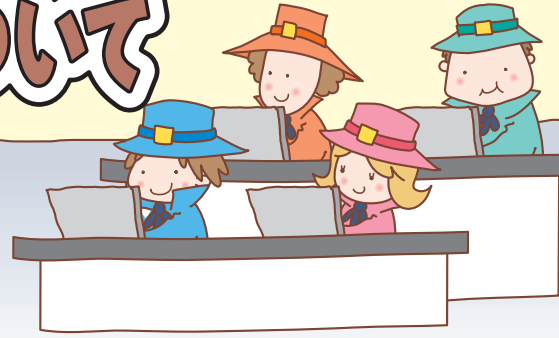
家電リサイクル法の
詳細はこちら！



パソコンも
リサイクルで
生まれかわるのじゃ

パソコン リサイクル制度について

資源の有効利用のため、家庭から出されるパソコンは、リサイクル制度により、メーカーが再資源化し、みんなの元へと帰ってきます。



パソコンリサイクル制度により、不要になったパソコンはメーカーごとに回収、リサイクルされます。

不要になったパソコンを処分する場合

- ① メーカーに回収を申し込みます。

※PCリサイクルマークのない製品は回収・リサイクル料金が必要です。



- ② メーカーから伝票が届きます。パソコンを梱包し、伝票を貼付します。



- ③ 郵便局に持ち込むか、郵便局に戸口回収の依頼の連絡をします。

- ④ 集められた使用済みパソコンは、郵便局からメーカーなどの再資源化センターに配送され、リサイクルされます。



お確かめください。 PCリサイクルマーク



このマークつきの製品は、新たな料金負担なしで、メーカーが回収・再資源化します。マークがついていない製品は、回収・再資源化料金を、負担していただくこととなります。

■主要メーカーの連絡先について

左記の「PCリサイクルマーク」がついているパソコンを廃棄する場合は、各メーカーの回収問い合わせ窓口にご相談ください。窓口は、パソコン3R推進協会HP (<https://www.pc3r.jp>)の各メーカー窓口ページを確認してください。

※自作のパソコンや倒産メーカーのパソコンなどの「メーカー等不存在パソコン」のリサイクルに関するお問い合わせは、パソコン3R推進協会 (☎03-5282-7685) に。